

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2014 年 12 月 25 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0002

住所

札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011-251-3897

評価機関名 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

認証番号 北海道 第12-006号

代表者氏名 会長 三宅 浩次



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	齊藤 和雄	組織	第0202号
	(2)	高橋 修一	福祉	第0156号
	(3)	山崎 美智子	総合	第0150号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	末広こまどり保育園			
設置者名称	社会福祉法人のぞみ会			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2014 年 3 月 27 日	~	2014 年 12 月 25 日	
利用者調査実施時期	2014 年 3 月 28 日	~	2014 年 4 月 30 日	
訪問調査日	2014 年 7 月 22 日			
評価合議日	2014 年 8 月 21 日			
評価結果報告日	2014 年 12 月 25 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

北海道社会福祉協議会

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人のぞみ会

代表者氏名：理事長 東峰 寿子

所在地：〒071-8136 旭川市末広6条2丁目3番20号

TEL 0166-51-6545

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

◎子ども一人ひとりを理解し、受容した援助の実施について
 入園時に保護者と面談し、子どもの育ち、家庭環境について詳しく情報を得ています。新入園児聞き取り表と園児台帳で、一人ひとりの子どもと家庭の状況を把握しています。入園後も保育日誌や個人記録、アセスメントシート、「子ども理解シート」、「ケース会議課題シート」、「個別支援計画」を活用し、子どもの成長・発達の理解を深めるとともに、職員間で情報収集・評価に取り組みながら、きめ細かな働きかけを行っています。保育理念である子どもの最善の利益を考慮した取り組みは、高く評価できます。

◎サービス実施計画の策定
 上川教育局と上川保健福祉事務所保健福祉部が作成した個別の支援計画作成様式「すくらむ」を本保育所でも採用し、一人ひとりの子どもの成長に即した指導計画が作成されており、毎月のケース会議で振り返りを行い、4ヶ月毎に目標を見直しています。また、クラス別カリキュラムについても、子ども一人ひとりの様子を確認した上で毎月評価・反省をしており、標準的かつ質の高いサービス向上に向けた組織的な実践と振り返りための検討が展開されています。

◇改善を求められる点

◎中・長期計画の早期策定について
 「中・長期計画」とは、法人の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを示すものであり、加えて人件費の増減、年齢別の子ども数の増減、増改築等の特別の支出を把握・整理した収支計画もあわせて、策定することが求められます。本園において、明文化された計画は、まだ整備されておりませんが、地域ニーズをとらえた子育て支援センター受託に向けた検討など、中長期的な経営を見据えた協議も行われています。こうした現状等を踏まえ、中・長期的なビジョンに対する具体的な「中・長期計画」の早期策定を強く期待します。

◎記録の作成と記録物の整理について
 障がいのある子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成し、記録に残しており、保護者と連絡帳で常に情報交換をしていますが、卒園後もライフステージに沿った継続的な支援が求められるため、保育の内容や成長発達の記録などを整理し、まとめておく必要があります。また、入園時に子どもと家庭の状況などを記録した連絡帳が全園児にあり、保護者の個別の相談に応じていますが、記録はありません。相談内容については、関係職員全員で共通理解を持っておくうえで、記録に残すことが重要であり、今後、保育全般の評価や振り返り、改善のため、記録の取り扱いについての工夫・改善を期待します。

◎子どもの適切な健康管理のためのマニュアルの作成について
 子どもの既往症、予防接種の状況について、常に保護者から情報を得て、日々の保育は体調を確認し、子どもの様子に合わせて活動を進めています。今後、子どもの健康管理については、全職員の共通理解が重要であるため、健康管理マニュアルの早期作成を期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

旭川市より運営を引き継いで、三年目という新しい保育園ではありますが、新しい集団であるからこそ、日々話し合い、ひとつひとつ時間をかけて積み重ねてきました。
きめ細かに保育をしているとのコメントは、そんな私たちにとっては最高の評価であります。努力が報われたと感じると共に、増々、よりよい保育を追求しようという意欲につながりました。マニュアル等、客観的にわかるよう文書に記録しておくことが課題であることがよくわかりましたので、日々、基本として行っていることを改めて振り返りながら作成してゆきます。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 26 年 6 月 3 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人のぞみ会		
事業所名 (施設名)	末広こまどり保育園	事業 種別	保育所
所在地	〒 071-8132 旭川市末広2条13丁目1-8		
電 話	0166-74-5811		
F A X	0166-74-5843		
E-mail	suehirokomador@gmail.com		
U R L			
施設長氏名	園長 山下 真実		
調査対応ご担当者	山下 真実 (所属、職名：末広こまどり保育園、園長)		
利用定員	70名	開設年	平成 24 年 4 月 1 日
<p>理念・基本方針： 理念：子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する場となるよう努める。 保育方針：・円満で健康かつ心情豊かな人格を形成し、社会に適応できるよう育む。・家庭生活と遊離しないように機会をとらえて教育し、保育の効果を上げるようつとめる。・保護者及び関係者の協力を得て、個性を尊重し、保育方針達成につとめる。</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7：00～19：00		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業 (定員○名)

地域子育て支援拠点事業 (定員の定めなし) ※平成26年7月1日より開始予定

【利用者の状況に関する事項】（平成 26年 6月 1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	6名	9名	12名	17名	20名
5歳児	6歳児	合 計			
15名	3名	82名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	1名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間: _____)

【職員の状況に関する事項】(平成26年 6月 1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	15名	1名	1名	名	名
非常勤	10名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	13名	名	名
非常勤	名	名	4名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	1名	名	3名	(嘱託) 2名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	13名 (4名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			640 m ²
(2) 園庭面積			800 m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行き外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	25年	
(5) 改築年	平成	年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 25 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

【実習生の受け入れ】

・平成 25 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 4 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・連絡帳…全園児対象です。何でも気軽に書いてほしいと入園時に伝えています。
 - ・送迎時の声掛け…クラスの枠にとらわれず挨拶し話しかけ、話しやすい雰囲気作りをこころがけています。
 - ・クラス懇談会…年二回
 - ・個人懇談…年一回

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	法人の要覧、入園のしおりに、法人の理念が記載されており、当保育所が目指す考え方・保育サービスの内容等を読み取ることができる。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	法人及び施設の要覧、入園のしおりに、法人の理念を受けた基本方針が記載されており、職員の行動規範となるような具体的な内容となっている。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b	理念及び基本方針が記載された文書を、年度初めの職員会議において職員に配布し園長が読み上げているが、読み上げにとどまることなく、更に、実践テーマを設定するなど、理念や基本方針の理解を深めるような取り組みを期待したい。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	法人及び施設の理念や基本方針が記載された要覧や入園のしおりについて、保護者へ配布しているが、配布に留まっている。理念や基本方針は保育所の保育に対する考え方などを示すものであるため、理解を促す取り組みを期待したい。

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	c	当保育園では、各年度の事業計画は策定されているが、中・長期計画及び中・長期の収支計画は策定されていない。理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画や収支計画が策定されることを期待したい。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	当保育園では、各年度の事業計画は策定されているが、中・長期計画及び中・長期の収支計画がないため、これを反映したものはなっていない。中・長期計画及び中・長期の収支計画を反映した事業計画が策定されることを、期待したい。
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	c	各年度の事業計画は、一部の職員により前年度の計画を修正することで行われており、また、年度末の職員会議で次年度の計画を話し合っているが、行事予定についてのみである。事業計画の策定や実施状況の評価などが、職員参画のもとで組織的に行われることを期待したい。
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	c	事業計画が策定されているが、職員への配布や周知がはかられていない。事業計画を職員に配布し、会議や研修の場で説明するなど、理解を促すための取り組みを期待したい。
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	c	保護者などへは行事予定は配布しているが、事業計画は配布していないため、事業計画をわかりやすく説明した資料を作成し、保護者などへの理解を促す取り組みを期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	保育園の庶務規定に、職員の職責として、管理者である園長の役割、責任が明示されている。また、職員が日々作成する日誌に園長がコメントしており、これらのことから、管理者の責任が明確にされるとともに、職員に理解されている。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、各種研修に参加し、関連法令や通知などの理解に努めている。また、研修参加後は、職員が理解しやすいようメモを添付し、全職員が理解できるよう回覧するとともに、資料を整理・保管している。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	各クラスの担任が集まった職員会議において、園長主導のもと保育の質の向上について協議を行い、職員からの提案に基づき、年4回内部研修を行っている。また、提案された意見を参考に、ベビーマッサージや自ら中心となってリズム運動（子ども達の体幹を鍛える）を行っている。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	園長は、業務の効率化と改善に向け、手厚い保育を行うため、市の協力を得、市の単独事業で保育士2名を加配している。また、子どもの指導計画である年間指導計画や、卒園するとき小学校に提出する保育要録について、手書きで作成していたものを、職員が作成しやすいよう電子化を図る取り組みを行った。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	社会福祉事業全体の動向や保育に対する需要動向、また、市を通し、子供の数や待機児童数、福祉サービスに対するニーズなどの情報を積極的に収集し、事業環境を的確に把握している。この結果、平成26年7月からの「地域子育て支援拠点事業」の開始につながった。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	毎月、人件費や保育材料費、給食費等のコストについて分析を行い、結果として積立金などを使用し、職員から改善・設置要望のあったカウンターハウス（中で、ままごと遊びができる）や動物舎の設置、あるいは遊具の購入をするなど、保育環境改善に向けた取り組みを行っている。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	c	外部監査は実施されていない。経営上の改善、課題の発見及びその解決のための客観的な情報を得るためにも、外部監査の実施を期待したい。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c	高齢者や障がい者を雇用するなど人材の確保について配慮しているが、具体的なプランはない。組織を適切に機能させ、保育の質を確保するためにも、人材や人員体制に関する具体的なプランの策定を期待したい。

<p>Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<p>b</p>	<p>人事考課を行うに当たり「能力考課シート」を作成し、人事考課を実施している。園長は、職員が記載したシートに基づき職員と面談をして人事考課を行っているが、客観的な基準に基づいたものとはなっていないので、人事考課に係る客観的な基準が策定されることを期待したい。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>常に職員との意思疎通を図るようにし、職員の状態を把握するようにしている。職員の有給休暇の取得率は高く、また、外部研修への参加希望があれば出席させるようにしている。また、臨時やパート職員から希望があったので、職員会議に出席できるようにしている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生事業や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>全職員を対象に健康診断を実施するとともに、退職年金事業や多様な福利厚生事業を行っている北海道民間社会福祉事業職員共済会に加入し、職員の福利厚生事業を実施している。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p>	<p>c</p>	<p>毎年度、個々の職員の研修計画が策定され実施されているが、職員の教育、研修に関する基本姿勢を明示したものは無い。基本方針や中・長期計画の中に組織が職員に求める基本姿勢などを明示し、組織として研修に対する目的意識を明確化することに期待したい。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p>	<p>c</p>	<p>職員一人ひとりについて、研修計画が策定され実施されているが、基本姿勢に沿ったものとはなっていない。保育の専門性を高め、また、一人ひとりの職員の持つ技量などに対応するよう、基本姿勢に沿った計画の策定及び実施を期待したい。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>b</p>	<p>職員は研修を修了すると、レポートを作成し復命するとともに、職員研修会などで発表している。しかし、基本姿勢に沿った研修計画が策定されていないため、次の研修計画に反映されていない。研修計画を策定するとともに、研修成果が次の研修計画に反映されることを期待したい。</p>
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れと育成について、「実習生・保育体験受け入れマニュアル」が策定されている。マニュアルの中には、基本方針として意義・方針が明文化されている。また、実習の各項目ごとに細かな内容が明示されており、効果的なプログラムとなっている。</p>

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</p>		
<p>Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>緊急時に対応するため、「感染症対応マニュアル」が策定されており、職員会議などで園長から職員に周知するとともに、職員も内容を理解している。訪問調査時には、玄関に感染症発生状況が張り出されており、きめ細かな対応が行われている。</p>
<p>Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保の取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>災害時に対応するためのマニュアルである「災害時緊急対策」及び「災害発生時の職員の対応」が策定されており、「火災」、「風水害」、「地震」などの災害の種類別の対応が定められている。また、毎月実施することとしている「避難訓練年間計画」が策定されており、消防署とも連携が図られ、実効のある訓練となっている。</p>

<p>Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの事故などの事例を「ヒヤリハット記録」や「事故報告書」として記録し、職員間で情報を共有するとともに、職員会議などで協議し防止策を講じている。また、事故防止のためのチェックリストである「安全点検票」が策定されており、活用されている。</p>
--	----------	---

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもと地域との交流が必要との認識のもと、子どもが老人デイサービスセンターへ訪問し、ふれあい遊びを行ったり、障がい者の施設のお祭りに行き、障がい者と触れ合っている。また、小・中学生の保育体験も受け入れており、担当者を決め、意義や方針についても全職員に理解されている。</p>
<p>Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a</p>	<p>園の行事を町内会に案内するなどして広く周知し、「園開放」、「誕生会（誕生日を迎える子どもをお祝いする）」、「ひよこの日（0歳児の父兄）」、「たまごの日（妊婦とパートナー）」を設定し、地域の保護者や子どもが保育所に遊びに来る機会を設けている。また、市社協が行っている「遊びの広場」へ保育士を派遣し、支援を行っている。</p>
<p>Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。</p>	<p>c</p>	<p>ボランティアの受け入れに関し、マニュアルは作成されているが、受け入れの担当者が決められていない。また、職員に周知されておらず、受け入れの実績もない。マニュアルに受け入れ担当者を明示するとともに、会議などで説明するなど、全職員がボランティア受け入れに関する意義を理解する取り組みを期待したい。</p>
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。</p>	<p>a</p>	<p>福祉事務所、病院、学校、保健所、公民館、図書館、町内会長など、保育の各場面となる社会資源を明示し、リスト化するとともに、職員間で情報が共有化され、また、事務室内にも掲示しており、有効に活用されている。</p>
<p>Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>市主催の幼・保・小連携交流会（保育士、教師が参加）や医師会主催の研修会などに参加し、関係機関と連絡を密にしている。必要に応じてたいせつネット（盲学校、聾学校、養護学校などによる組織）や市主催の巡回相談を活用し、問題の早期発見・対応を行っている。</p>
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。</p>	<p>a</p>	<p>園を開放する事業である、「園開放」、「誕生会（誕生日を迎える子どもをお祝いする）」、「ひよこの日（0歳児の父兄）」、「たまごの日（妊婦とパートナー）」の場で、保護者などからニーズを把握する取り組みを行っている。</p>
<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>上記の園を開放する事業などで出されたニーズを受け、地域の子育て家庭に対する支援を行うため、平成26年7月から地域子育て支援事業を開始することとした。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-（1）-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育目標の一つに「自分で考える子」を掲げ、子どもたち一人ひとりの意欲や主体性を引き出す保育を目指している。具体的には、自己評価の項目に、子どもの人権への配慮にかかわる項目が設定されており、年1回の自己評価実施の際に各職員が振り返る仕組みができています。また、自己評価以外にも職員会議、クラス会議、ケース会議の場においても、子どもの立場を尊重したサービスの在り方について多角的に検討し、実際のサービス提供に取り組んでいる。	
Ⅲ-1-（1）-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	プライバシー保護に関する規程を作成しており、年1回の職員会議での周知を実施している。また、日々の保育実践に関する記録からも、規程の考え方に基づいた取り組みが行われている。さらにハード面では、トイレの入り口付近の壁面の仕切りがつけられ、容易に外部から見えることのないように、プライバシーへの配慮がされている。	
Ⅲ-1-（2） 利用者の満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-（2）-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者との連絡帳のやりとりやクラスごとの懇談会、送迎時の声掛けや、保護者の保育参加や行事参加など多岐にわたる手法で保護者からの要望や意見を把握している。また、把握した内容は、職員会議や職員間の回覧等により保育園内で共有し、保育の質の向上に活用している。	
Ⅲ-1-（3） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-（3）-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者との連絡帳のやりとりやクラスごとの懇談会により保護者からの要望や意見を把握しているほか、日常的な送迎時にも保護者への声掛けを行い、相談しやすい雰囲気作りをしている。また、相談相手を選択できる取り組みや周知を行っているほか、さらには、声掛けの際、具体的な相談ごとがある場合は、相談場所を別室に移して個別に対応する体制も整えている。	
Ⅲ-1-（3）-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	苦情解決窓口設置要綱を整備し、要綱に基づいた第三者委員を設置しており、入園のしおりを通して保護者へ周知している。ただ、園内での苦情解決の仕組みを説明した掲示や「意見箱」の配置は無く、今後の取り組みに期待したい。	
Ⅲ-1-（3）-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	定例の職員会議だけでなく、職員間の申し送りなどの記録から迅速に対応していることが確認できた。対応マニュアルとして別個に整備はされていないが、職員向けの「心得」という文書で保護者との対応で些細なことでも困った際は上司に相談する旨が徹底されている。対応結果についてもお便りなどで周知している。	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-（1） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-（1）-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	評価項目ごとに担当を決めて、年1回自己評価を実施しており、評価結果を必ず職員会議の議題にあげ、今後の保育の質の向上に結び付ける仕組みを確立している。また、保育士だけでなく、調理員にも自己評価をしてもらう取り組みを始めている。	

<p>Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</p>	<p>a</p>	<p>評価の低かった項目、具体的には〇項目に焦点を当てて、なぜ低かったのかについて要因分析を行い、今後の改善策を職員会議で話し合っている。また、今後は評価の低い項目だけではなく、評価の高い項目の取り組み内容も充実に向けた検討の必要性を組織として認識しており、一層の取り組みの深まりを期待できる。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p>	<p>b</p>	<p>指導計画を各年齢・各月ごとに作成し、3歳未満児には個別の支援計画も作成している。また、個々の保育の手順（保育者のかかわり、デイリープログラム）は定められている。しかし、例えば健康管理マニュアルが整備されていないといったように、一連の保育の手順が体系化され整理されているとは言えず、今後の一層の取り組みに期待したい。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月定例的に実施されているケース会議での報告内容や個人面談などで得られた情報を基に、職員間の話し合いにより評価を行っている。評価の結果に応じて、職員会議等での協議により手順を見直す取り組みを行っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p>	<p>b</p>	<p>記録記載に関する指導は、園長が決裁過程で随時記載内容のチェックを行っている。また、職員間での記載方法や内容に差が生じないように、基本的な記録方法にかかわる資料（専門雑誌の写し）を適時配布し、職員に指導するなどの取り組みを行っている。また、入園児の子どもと家庭の状況を記録した全園児分の記録を整備する取り組みを継続している。しかし、日常的に行われている保護者との個別相談の記録がつけられていない場合もある。今後は日常的な保育場面の記録について統一的な取り組みがされるように期待したい。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>法人として庶務規程、個人情報保護法に関する規程を整備し、管理者も定まっている。記録物は、事務室内の定められた場所に保管されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>b</p>	<p>ケース検討会議が定期的かつ必要に応じて開催されている。新入園児受け入れの際には聞き取りを行い、その結果を受け入れノートに記録して回覧し、保育士以外の職員も共有している。しかし、日常的な保育実践場面の一部の過程が口頭報告にとどまっている例もあり、今後は漏れなく組織的に記録を共有できる仕組みの構築に期待したい。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>園として加入している旭川民間保育所相互育成会が開設するホームページへ詳細な情報提供を行っており、利用希望者が気軽にすぐに関覧できる環境を整備している。また、紙ベースでも要覧を作成し、見学者などに配布している。</p>
<p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p>	<p>a</p>	<p>入園説明会を開催し、入園のしおりに沿って必要事項を説明している。園見学の希望時間帯などについては、可能な範囲で柔軟に要望を受け入れ、説明を行っている。</p>

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	他の保育所への引き継ぎ案件は少ないが、プライベートの保護に配慮しつつ引き継ぎを行っている。また、進学先の小学校との連携については、必要に応じて「幼・保・小連携交流会」への参加時に保育に必要な情報を共有している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	入所時の新乳児聞き取り表、園児台帳、成長の記録を統一された様式と手順にしたがって計画的なアセスメントを行っている。また、成長の記録・健康の記録によるアセスメント内容は、個人懇談時に見直しを行っている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	道北圏域の複数の保育所で採用されている計画作成様式「すくらむ」を本保育所でも採用し、一人ひとりの子どもの成長に即した指導計画が作成されている。様式は基本情報に加えて、「課題」、「よさ・できること」、「よさ・できることをどのように活用するか」、支援の手立てなど、一連の課題分析と流れが判りやすく整理されており、これらを計画立案に十分活用している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	前述した定められた様式にしたがって、個別支援計画は毎月ケース会議で振り返り、記録をしている。4ヶ月ごとに目標を見直している。クラス別カリキュラムも、一人ひとりの様子を振り返り、毎月評価・反省を行っている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育指針や法人の理念を基に、子どもの成長発達、保護者の意向、地域子育て支援拠点として地域の実態を考慮し、保育課程を編成している。保育課程は各年齢ごとに年間目標、指導計画から構成されている。さらに月案、週日案を作成して保育を行い、週に1度見直しを行っている。年度末の職員会議に全職員が参画して評価を行い、評価に基づき改善している。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	保育課程から年齢別の細かな指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの状況に応じ記録や評価を行っている。保育は信頼関係を築けるよう担当制にしている。乳児の部屋は安全に動けるよう配慮し、離乳食は家庭と連絡をとりながら、一人ひとりに対応している。SIDS（乳幼児突然死症候群）についての知識は周知され、睡眠時の呼吸や健康状態は定期的に確認している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	指導計画は月齢別に作成し、養護と教育の一体的展開がなされるよう適切な環境整備や支援を行っている。子ども一人ひとりの育ちに応じて、生活習慣を身につけられるように配慮し、子どもの自分でやろうという気持ちを尊重しながら関わっている。1歳児の部屋は小グループに分かれて保育をし、保育士とのかかわりの中で好きな遊びや探索活動が十分行えるスペースを確保している。

<p>A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>養護と教育の一体的展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法を配慮している。子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣を身に付け、全身的な遊びを通して心身の発達を図り、仲間や自然への興味をもつよう働きかけをしている。週1回朝のおあつまり（3～5歳児の合同保育）では、リズムやわらべ歌遊びなどで異年齢の子ども同士の間わりをもっている。</p>
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>就学に向けての取り組みを計画し、保育の内容や方法、保護者との関わりに十分配慮している。小学校の教員が保育参加日に招かれ、子どもや保護者と共に保育に参加している。小学生が職業体験として保育に参加し、子どもたちと交流をしている。小学校への引き継ぎは「幼・保・小連絡交流会」に参加し、情報を交換している。年度末に「保育所児童保育要録」を送付し、申し送りをしている。</p>
<p>1-(2) 環境を通して行う保育</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが安全に安定して心地良く過ごせるよう環境を整備している。室内の採光、換気、温度、湿度を適切に管理し、園庭の遊具や砂場は定期的に点検している。手洗い場、トイレ、寝具は清潔を保たれるよう環境保健に配慮し、身近に保育者が寄り添い信頼関係のもと安心して子どもが活動できるよう工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの成長に合わせ、食事、排泄、着脱、清潔などの基本的習慣の確立ができるよう環境を整備している。子どもの靴箱や棚には名前とシールを貼り、自分の物は自分で取り出せるようにしている。子どもの主体性を尊重しながら基本的な生活習慣が身に付き、積極的に活動できるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが自発的に活動できるようにホールには図書コーナーやままごとコーナーを常設し、遊具を配置している。自由遊びの時間と年齢別に課題をもって保育する設定保育、異年齢児のおあつまりの会などをバランスよく組み合わせている。子どもが主体的に活動し、友達とも共同的体験ができるよう働きかけている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>郊外の田園風景が見られる地域で大・小4ヶ所の公園があり、散歩に行き身近に自然に触れる機会を大切にしている。地域の冬まつりに招待されたり、近隣の老人デイサービスセンターを訪問し、遊戯を披露したり、障がい者の施設と交流するなど積極的に社会と触れ合う機会をつくっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>遊びや活動の中で話し言葉に触れ、自由に歌ったり、踊ったりするなどして表現活動を体験している。工作がいつでもできるように廃材やクレヨン・自由画帳などを用意し、自分で考え選んで工夫して遊ぶことができるように用意している。楽器を用意し、楽器演奏の楽しみを経験し、様々な表現活動ができるよう環境を整備している。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>保育士などは自己評価に取り組み保育の改善に努め、研修会に参加して専門性の向上に努めている。年度末には全職員が法人共通の自己評価チェック表に基づき自己評価を実施している。一人ひとり自分の保育と園全体に対する保育の見直しを図り、次年度への保育改善へ活かしている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子ども一人ひとりを理解し、受容し、援助している。入園時に保護者と面談をし、子どもの育ちや家庭環境について情報を得て、新入園児聞き取り表と園児台帳を作成している。入園後も保育日誌や個人記録、上川教育局と上川保健福祉事務所保健福祉部が作成した「すくらむ」に記入し、子どもの成長・発達の理解を深め、職員間で共有し、きめ細かな働きかけをしている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	障がいのある子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成し、記録している。専門機関から助言を受け、職員は専門研修を受けている。職員会議で定期的に話し合っている。保護者と連絡帳で情報交換し、理解を得ながら他の子どもと共に成長発達するよう配慮している。障がいのある子どもは入園から卒園後まで継続的な支援が必要なため、今後保育内容や発達の様子、他機関との連携などの記録物を整理することを期待する。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	ホール横のステージが延長保育室になっている。絨毯やソファを用意し、延長保育用の絵本や玩具を並べ、安心して過ごせるよう工夫している。異年齢児と一緒に過ごせるように、家庭的な雰囲気の中で個々に合わせた動きができるよう環境整備している。延長保育の際には夕食に差しさわりのない程度のおやつを提供している。
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b	既往歴、予防接種状況については常に保護者から情報を得ている。朝の保護者からの伝言や連絡帳で体調を確認し、子どもの様子に合わせて日々の活動を進めている。体調のすぐれない子には静養室がある。今後、健康管理マニュアルを作成し、子どもの健康管理をより適切に実施することを期待する。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	食育計画があり、食べ物に関心を持ち、食事が楽しめるよう環境設定をしている。盛り付けや配膳を子どもたちで行い、友達や保育士と共に落ち着いた雰囲気の中で食事をしている。行事食やお誕生会でパーティメニューやバイキング方式を取り入れるなど変化を持たせ、食事を楽しめる工夫をしている。子どもたちが育てた野菜を使って調理をしている。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	市の統一献立表に基づき乳幼児にふさわしい食事を提供している。毎日検食を行い、給食会議で園長、保育士、栄養士、調理員が話し合い見直しや改善を図っている。0歳児については保護者と連携をとり月齢に合わせている。調理担当者が、食事の様子を見たり食事を共にし子どもたちからの話を聞いたり、子どもの好き嫌いや残食について把握している。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	年2回の内科健診と年1回の歯科健診があり、終了後囑託医とカンファレンスを行っている。一人ひとりの診断結果は、子どもの受診、治療のために保護者に連絡するとともに年2回「成長の記録」に記入し、配布している。職員には周知を図り、日々の保育に配慮している。4、5歳児についてはフッ化物洗口を行い、虫歯予防に努めている。

2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患、慢性疾患などを持つ子どもに対しては、園医やその子の主治医の専門的な指示に従い、保護者と連携をとり除去食や代替食で対応している。献立作成時、調理時、提供時に食材の確認を行い、一人ひとりの給食のトレイに名札をつけ分かるようにしている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	調理場、調乳場所、水周りの衛生管理は適切に行われている。大量調理施設管理マニュアルに基づき、衛生管理の自主点検実施要項に沿って毎日点検を行い、記録している。衛生管理マニュアルは職員に周知、研修を行っている。食中毒発生時には感染症マニュアルに沿い関係機関や保護者に連絡をとり適切に対応している。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	毎日、給食のサンプルを展示し、送迎時に保護者の目に入るようにしている。園だよりや給食だよりで家庭料理の参考になるレシピを紹介し、保護者が食育に関心をもつよう取り組んでいる。保育参加日に保護者の試食会を行い、栄養士が感想や食生活について質問を受けている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b	入園時に家庭での状況を聞き、園児台帳を作成している。全国児に連絡帳があり、朝夕の送迎や「連絡帳」で情報交換をしている。ホール横のステージを仕切り、相談の場所としている。保護者の個別の相談に応じているが、今後相談内容については関係職員全員で共通理解を持つておく必要があるため記録に残すことを期待する。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	年1回のクラス別懇談会と2回の個別懇談を実施している。毎月発行の「園だより」では園の行事予定や保護者への連絡事項、園での生活の様子を伝えている。送迎時の声掛けや、連絡帳の交換、ホワイトボードでの連絡、保護者の保育参加や行事参加などで、保護者と共通理解を得る機会を設けている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	虐待防止マニュアル、虐待対応マニュアルを整備し、研修を実施している。日頃から子どもの心身の状態をきめ細かく観察し、虐待の早期発見、予防に努めている。虐待の疑いなどを発見した場合は速やか園長に報告し、児童相談所など関連機関に連絡がとれるようにしている。